

## 運用実績

基準価額

9,371円

前月末比

▲40円

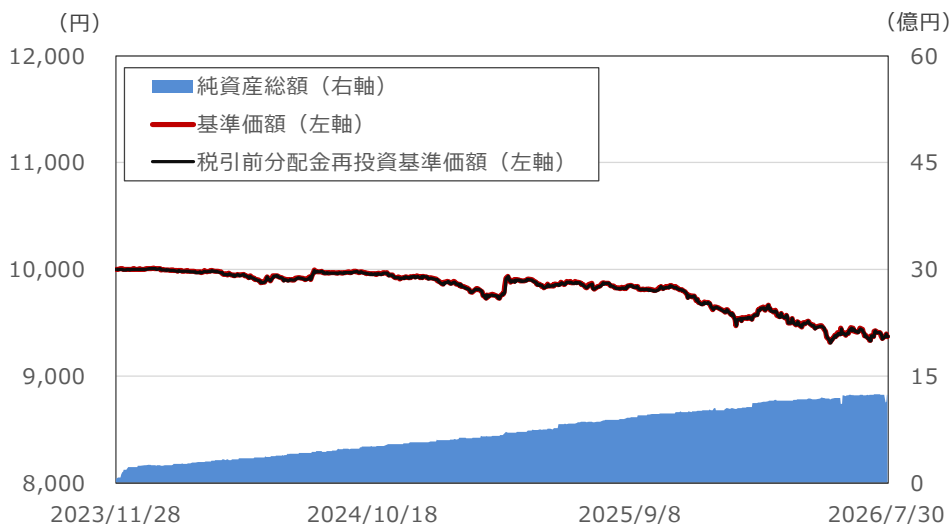
純資産総額

12.37億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2023年11月28日

## 基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

## 資産構成

| ファンド    | 比率     |
|---------|--------|
| マザーファンド | 100.0% |
| 現金等     | 0.0%   |

| マザーファンド | 比率    |
|---------|-------|
| 債券      | 89.5% |
| 現金等     | 10.5% |

※比率は純資産総額に対する割合です。

※本ファンドは、SBI 日本国債マザーファンドを通じて実質的に債券に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

|      | 設定来    | 1 カ月   | 3 カ月   | 6 カ月   | 1 年    | 3 年 | 5 年 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|
| ファンド | -6.29% | -0.43% | -0.79% | -1.78% | -4.76% | —   | —   |

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

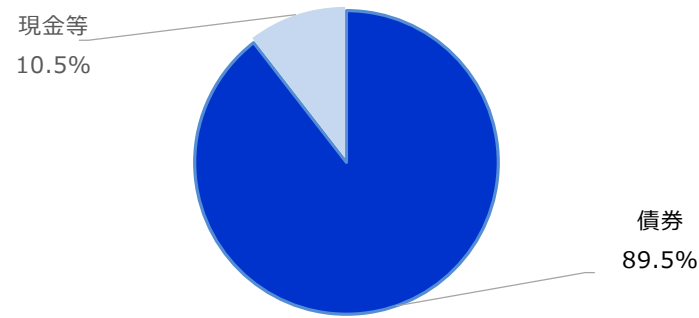
| 決算期 | 第7期       | 第8期        | 第9期       | 第10期      | 第11期      | 設定来累計 |
|-----|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 決算日 | 2025/7/10 | 2025/10/10 | 2026/1/13 | 2026/4/10 | 2026/7/10 |       |
| 分配金 | 0円        | 0円         | 0円        | 0円        | 0円        | 0円    |

※収益分配金は1万円当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

マザーファンドの状況

債券組入比率



※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

ポートフォリオの状況

|           |       |
|-----------|-------|
| 組入銘柄数     | 8銘柄   |
| 直接利回り     | 1.13% |
| 最終利回り     | 2.20% |
| 修正デュレーション | 5.83年 |
| 残存年数      | 6.19年 |

※直接利回り、最終利回り、修正デュレーション、残存年数は債券の評価額の合計をもとに算出しています。

組入銘柄

|    | 銘柄名            | 表面利率（%） | 償還日        | 比率     |
|----|----------------|---------|------------|--------|
| 1  | 第172回利付国債（5年）  | 0.500   | 2029/06/20 | 23.46% |
| 2  | 第379回利付国債（10年） | 1.500   | 2035/06/20 | 11.76% |
| 3  | 第376回利付国債（10年） | 0.900   | 2034/09/20 | 11.38% |
| 4  | 第378回利付国債（10年） | 1.400   | 2035/03/20 | 10.26% |
| 5  | 第143回利付国債（20年） | 1.600   | 2033/03/20 | 10.06% |
| 6  | 第380回利付国債（10年） | 1.700   | 2035/09/20 | 8.19%  |
| 7  | 第367回利付国債（10年） | 0.200   | 2032/06/20 | 7.92%  |
| 8  | 第486回利付国債（2年）  | 1.400   | 2028/07/01 | 6.45%  |
| 9  | －              | －       | －          | －      |
| 10 | －              | －       | －          | －      |

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

## 市場動向及び運用状況

## 当月の市場動向

7月の国内10年国債金利は、6月末の2.69%から2.80%となり、前月比で0.1%程度小幅に上昇しました。上旬は、海外金利の上昇や10年新発債入札の不調な結果を受けて、相場は下落基調（金利上昇）で始まり、その後も政府の「骨太の方針」の記載内容に注目が集まる中、財政拡張への警戒感が売り圧力となり、さらにイラン紛争の和平協議の停滞や一部戦闘再開を受けた海外金利の一段の上昇、原油価格の底打ちを背景に、金利は一段と上昇し、10年国債金利が一時2.9%と30年ぶりの高い水準に到達しました。中旬になると、片山財務大臣が10日の記者会見で「GPIFをはじめとする年金基金により日本の金融資産にさらなる投資をしていただくという方向で後押しをする方策を追求したい」と発言したと報じられると、相場は反転上昇する展開となり、国債をNISAの対象としたいとする政府見解も加わって、10年国債金利は数日で0.2%近く低下しました。その後、利益確定売りから徐々に利回りは上昇に転じ、下旬前半は、原油価格の上昇傾向に加え、日本銀行が利上げペースの加速を検討との報道が材料となり、10年国債金利は中旬の低下幅の半分程度相殺する展開となりましたが、月末に向けてイラン紛争の情勢が日々変わる中で、売り買いが交錯しました。この間、日本銀行は31日の金融政策決定会合で政策金利の据え置きを決定しました。一方、米国金利も、上旬から中東情勢に対する警戒感が徐々に高まり、10年国債金利は上昇基調となりました。中旬に入ると、FRB高官が利上げの可能性を言及したこともあって、金利は一段高となりましたが、6月の消費者物価指数（CPI）、生産者物価指数（PPI）ともに市場の予想を下回る伸びとなったことが好感され、相場は一旦落ち着きを取り戻しました。29日の政策金利の据え置きを決定した米連邦公開市場委員会（FOMC）のあと、月末にかけては今後の利上げ警戒感に加え、イラン紛争の緊張感の高まりを受けた原油価格の高止まりも意識され、金利は再上昇して、月末を迎えました。この結果、月末の米国10年国債金利は4.7%台と前月比の上昇幅は0.3%を上回りました。

## 運用状況

7月は、政府当局者の発言が好感されて、相場の下落が止まる局面もありましたが、原油価格の再上昇を受けて、先行きのインフレ懸念が払しょくされず、10年国債金利は前月末水準より、若干高い水準となりました。

当ファンドのオペレーションとしては、30年国債金利が大きく切り下がる機会を捉えて、16日に残存30年の銘柄を売却し、相対的に割安で金利リスクの小さい残存25年債に切り替えました。30日には、日本銀行金融政策決定会合を控えて、金利上昇圧力が再び強まりつつある情勢を踏まえて、中旬に購入した残存20年債を売却し、2年債に乗り換えることで、デュレーションを短期化し、リスク軽減を図りました。

今後につきましては、イラン紛争の帰趨が見定めがたく、物価経済動向への悪影響が想定以上に発生する可能性にも注意する必要があると考えています。以上より、引き続き金利低下局面時の利益確保や損失拡大抑制を企図した売却、金利上昇時に低リスク、割安銘柄の購入を機動的に行うことにより、パフォーマンスの向上に努めます。

## 愛称：SBI 日本シリーズ-日本国債（分配）

追加型投信／国内／債券

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

|           |                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 債券価格変動リスク | 債券（公社債等）は、国内外の政治・経済情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。       |
| 信用リスク     | 組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク    | 組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                                        |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 愛称：SBI 日本シリーズ-日本国債（分配）

追加型投信／国内／債券

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金                      | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入・換金申込<br>受付不可日          | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 申込締切時間                    | 原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。                                                                                                                                                                       |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。                                                                                                                                                            |
| 信託期間                      | 無期限（設定日：2023年11月28日）                                                                                                                                                                                                                                             |
| 繰上償還                      | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・信託財産の純資産総額が10億円を下回るようになった場合</li><li>・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>                                                                                   |
| 決算日                       | 原則として毎年1月、4月、7月ならびに10月の各10日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                                         |
| 収益分配                      | 年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                               |
| 課税関係                      | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 |

## 愛称：SBI 日本シリーズ-日本国債（分配）

追加型投信／国内／債券

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | <p>ファンドの日々の純資産総額に年0.099%（税抜：年0.090%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>（有価証券の貸付の指図を行った場合）</p> <p>有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。</p> <p>その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。</p> <p>この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜 50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。</p> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p> |
| その他の費用<br>及び手数料  | <p>信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>                                                                                                                                                                                   |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | <p>SBI アセットマネジメント株式会社 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）</p> <p>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人 資産運用業協会</p> |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）                                                                                      |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）                                                                          |



愛称：SBI日本シリーズ-日本国債（分配）

追加型投信／国内／債券

## 販売会社一覧

[illegible]

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※ 株式会社ＳＢＩ証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。